

石子第272号
令和2年4月17日

学童保育利用保護者の皆様

石井町長 小林 智 仁
(公印省略)

「全国緊急事態宣言」を受けての学童保育利用について

日頃は、学童保育運営に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

4月7日、首相により「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、石井町内各小学校において、4月11日（土）から5月6日（水）まで臨時休校となっております。

また、昨日、首相により「全国緊急事態宣言」が発令されました。このことを受け、児童はできるだけ自宅待機にご協力をお願いいたします。

これに伴い、学童保育の対応は下表のとおりといたします。

4月20日(月) ～ 5月2日(土)	通年利用児童 (2年生以上)	学校終了～19:00	<table border="1"><thead><tr><th colspan="3">1～3年生</th><th>4～6年生</th></tr></thead><tbody><tr><td>1人目</td><td>2人目</td><td>3人目</td><td>/</td></tr><tr><td>5,000円</td><td>4,000円</td><td>3,500円</td><td>3,000円</td></tr></tbody></table> <p>※この期間学童を利用されない場合は、無料となります。</p>	1～3年生			4～6年生	1人目	2人目	3人目	/	5,000円	4,000円	3,500円	3,000円
	1～3年生			4～6年生											
1人目	2人目	3人目	/												
5,000円	4,000円	3,500円	3,000円												
	通年利用児童 (1年生)	8:00～19:00	<p>※臨時休校中の自主登校において自主学習が難しいため、自主登校の代替措置として学童保育を利用していただくこととなります。</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="3">1～3年生</th><th>4～6年生</th></tr></thead><tbody><tr><td>1人目</td><td>2人目</td><td>3人目</td><td>/</td></tr><tr><td>5,000円</td><td>4,000円</td><td>3,500円</td><td>3,000円</td></tr></tbody></table> <p>※8:00～15:00の利用の場合、保育料は無料となります。(この場合、お菓子の提供はありません。)</p>	1～3年生			4～6年生	1人目	2人目	3人目	/	5,000円	4,000円	3,500円	3,000円
1～3年生			4～6年生												
1人目	2人目	3人目	/												
5,000円	4,000円	3,500円	3,000円												